

地域に根ざした建設会社と協力し、災害時の早期対応を

～災害協定を結ぶ建設会社を公募します～

本業務は、地震・洪水などにより災害が発生し、緊急的な応急対策を実施する必要がある場合など、必要な建設機械、技術者、作業員及び建設資材を確保し、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のために、あらかじめ建設会社と協定を締結するものです。

記

対象者の要件、技術資料の作成及び提出等の詳細については、令和元年8月23日（金）から信濃川下流河川事務所で、掲示を行い、併せて、ホームページに掲載します。

(<https://cgi.hrr.milt.go.jp/shinage/koubo/index.html>)

技術資料の受付期間は、令和元年9月10日（火）～9月11日（水）までの2日間です。
協定締結は、令和元年10月1日（火）を予定しています。

【公募概要】

1. 業務名：災害時における信濃川下流河川事務所所管施設等の緊急的な災害応急対策業務
2. 場 所：信濃川下流河川事務所管内（別紙 災害応急対策区域分割図に示す、河川6区域、海岸1区域をそれぞれ1件の業務とする。）
3. 協定の期間：令和元年10月1日から令和3年10月31日まで
4. 技術資料作成要領等の入手方法：

令和元年8月23日（金）から令和元年9月11日（水）までの休日を除く午前9時から午後4時まで、信濃川下流河川事務所工務課及び信濃川下流河川事務所ホームページにて交付します。

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

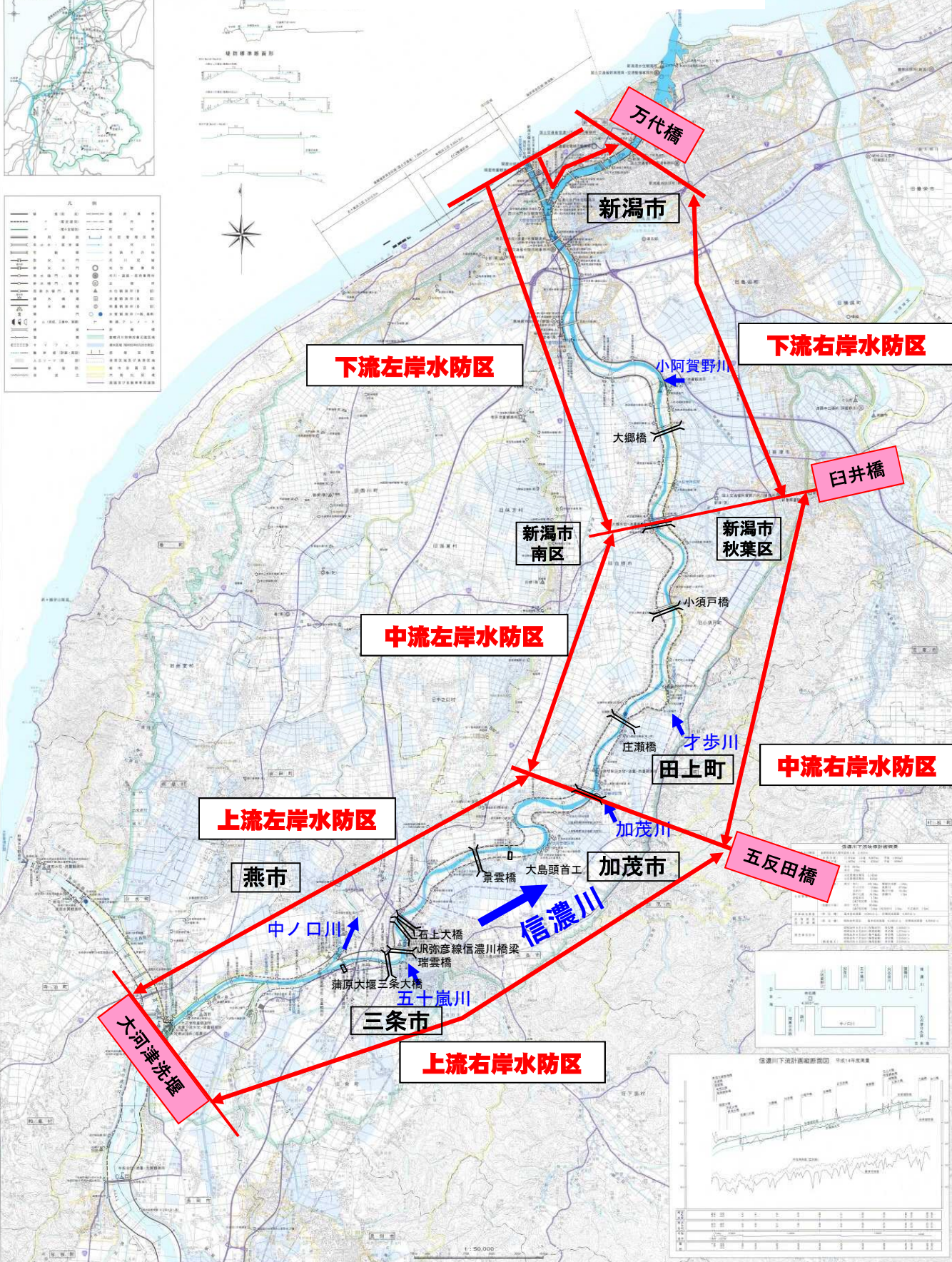
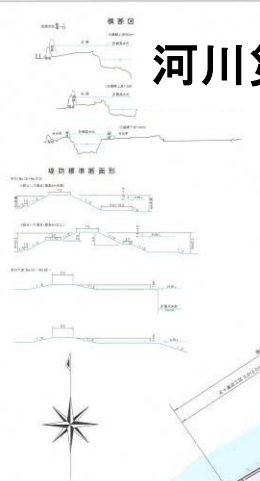
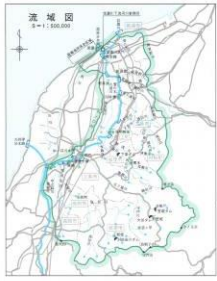
<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（技術）村田 文人、工務課長 北沢 茂樹
TEL (025) 266-7131（代表）FAX (025) 266-7105（代表）

河川災害応急対策区域分割図



信濃川下流管内関係表

項目	内容
1	新潟市
2	新潟市南区
3	新潟市秋葉区
4	田上町
5	加茂市
6	燕市
7	三条市

